



2020年7月15日

各位

会社名 株式会社パシフィックネット  
代表者名 代表取締役社長 上田 満弘  
(コード番号 3021 東証第二部)  
問合せ先 経営企画室 室長 高島 律夫  
(電話番号 03-5730-1442)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は2020年7月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年8月28日開催予定の第32回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」(平成27年法律第73号)が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区分が廃止となり、労働者派遣事業に統一されております。令和2年3月に当社が労働者派遣事業の許可を取得したことに伴い、現行定款第2条(目的)の一部を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～7. (条文省略) 8. <u>一般労働者派遣業務並びに特定労働者派遣業務</u> 9. ～31. (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ～7. (現行どおり) 8. <u>労働者派遣事業</u> 9. ～31. (現行どおり)

### 3. 日程

- ・定款変更のための株主総会開催日 2020年8月28日(予定)
- ・定款変更の効力発生日 2020年8月28日(予定)

以上